

2024年度 公益財団法人 花王芸術・科学財団

【花王^{ゆうけい}佑啓奨学金】募集要項

(募集期間:2024年3月27日~5月22日)

※ 奨学金の目的と経緯について

この奨学金は、花王株式会社 元社長 常盤文克氏の、優秀な学生たちに夢と明るい未来を切り拓いてほしいとの思いを込めた寄附により、2017年に新設されました。化学物理学分野の支援に始まり、2024年からは、対象を芸術と科学に拡大し、幅広い分野で勉学に励む日本人学生の夢を継続的に応援していくため、「花王佑啓奨学金」を新たに開始します。

■ 奨学金の種類

一般公募制／貸与型(無利子)

※条件により部分給付(20%) 補足:遅延・トラブルなく返還すると返還総額から20%減額

■ 募集人数

10名程度

■ 申請資格

下記の2点の条件を満たす者を対象とします。

- ① 出願する年の4月現在、国内の国公立の大学院(修士課程)1年に進学することが決定しており、芸術または科学の分野で学び、健康で学業成績・人物ともに優れており、高い自己の成長意欲を有する日本人学生。(満30歳以下の正規学生)
- ② 経済的支援を必要とする者
本人の収入(定職、アルバイト、父母等からの給付、奨学金、その他の収入により本人が1年間に得た金額)が350万円以下、配偶者がいる場合は本人と配偶者の合計額が500万円以下の場合。

■ 奨学金の額・貸与期間

- ① 貸与額: ご希望するコース(A:5万円 か B:10万円)をご選択ください。
いずれも無利子ですが、途中のコース変更は受け付けておりません。

コース	貸与する金額		
	月額	年額	2年間の総額
A	5万円	60万円	120万円
B	10万円	120万円	240万円

- ② 貸与期間: 最短修業年限(大学院修士課程2年間)
- ③ 併用について: 他の奨学金制度(貸与型/給付型/授業料免除等)との併用可能。
- ④ 振込方法: 初年度は、遡って8月に4~9月分の合計6か月分をまとめて送金します。以降、偶数月の第一営業日に2か月分を送金します。

■申請と選考方法

下記の申請書類一式を A4 サイズ(角2)の封筒に入れ、書類を折らずにお送りください。
書類は返却いたしません。

【申請期限】 2024年5月22日(水) 当日消印有効

【提出先】 〒103-8210 東京都中央区日本橋茅場町 1-14-10
公益財団法人 花王芸術・科学財団 宛 TEL:03-3660-7055

【申請書類】

(ア)	奨学生願書(指定書式有※1)	証明写真1枚貼付 (たて4.5cm×よこ3.5cm 6か月以内に撮影したもの)
(イ)	奨学生推薦書(指定書式有※1)	指導教官の推薦が必要。
(ウ)	在学証明書	推薦書に正規に在学していることを証明する旨の記載がある場合は不要。
(エ)	学業成績証明書	直前の修了課程の成績証明書。
(オ)	所得証明ができる書類	取得可能な直近の「源泉徴収票」もしくは「課税証明書(所得証明書)」を提出すること。コピーでも可。

(※1) 指定書式は、花王芸術・科学財団の web サイトからダウンロードして作成してください。
[公益財団法人 花王芸術・科学財団 \(kao-foundation.or.jp\)](http://kao-foundation.or.jp)

【選考方法及び結果通知】

第一次審査	第二次審査
書面提出のみ (5月22日消印有効)	第一次審査通過者のみオンライン審査 7月2日(火曜日)午後

- ✓ 第一次審査通過者のみ、別途オンラインのご案内をいたします。
- ✓ 選考委員の選考を経て、理事会にて最終決定します。
- ✓ 7月下旬までに、申請者本人宛に通知を郵送します。

【採用になった場合】

- ✓ 奨学生として採用を決定された者は、前項の通知を受けた日から14日以内に連帯保証人(3親等以内:父母兄弟叔父叔母、又はこれに準ずるもの)と連署した誓約書を財団宛てに提出いただきます。
- ✓ 採用後、健康診断書を別途お送りいただきます。

■奨学金の返還について(返還開始時期・期間及び返還方法)

<返還開始時期・期間>

- ✓ 返還は貸与の終了した月の翌月から起算して2年を経過した後より開始します。
卒業後、博士課程に進学した場合は、貸与終了から3年経過後(博士課程の最短修業年数)から返還開始とします。
- ✓ 返還開始後最大10年間のうちに貸与された奨学金の全額を返還してください。

<返還方法>

下記のいずれかを選択

- ① 定額返還:毎月定額を返還する(10年間)
- ② 一括返還:一括で返金する(①からの一括繰り上げ返還も可)

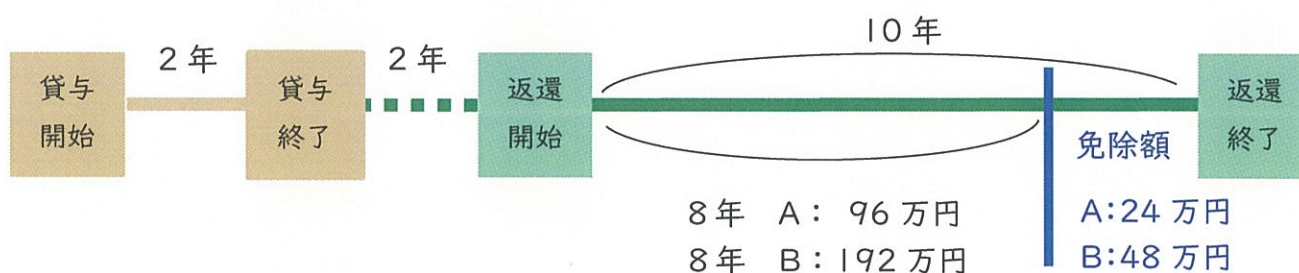
【部分給付 20% = 一部返還免除 <コツコツ返還制度>】

貸与額の一部を返還免除できる制度です。

<適用条件>:

「①定額返還方式」において返還開始から8年間、一度も返還遅延やトラブルなどがない場合、貸与金額の 20%を免除します。「②一括返還方式」の場合も 20%免除の対象とします。

コース	貸与額	返還額(分割の場合)	コツコツ返還制度	
			返還額(8年分)	免除額(2年分)
A	5万円/月、総額120万円	1万円/月、12万円/年	96万円	24万円
B	10万円/月、総額240万円	2万円/月、24万円/年	192万円	48万円



■奨学生の責務

- ・ 毎学年度末には成績証明書を提出してください。
- ・ **2025年5~6月**頃に開催する財団主催行事への出席を優先してください。
- ・ 奨学生の連絡先、連帯保証人の変更、病気や事故での長期欠席、休学、留学、転科、留年など奨学生の学習や生活状況に重要な変化が生じた場合には、速やかに財団へ届け出てください。
- ・ 進路が内定または確定した場合は、就職先・進学先などを事務局にお知らせください。
(奨学生は、花王株式会社への入社、その他の付帯義務を負うものではありません。)

<注意事項>

次の場合には奨学金を中止し、貸与した奨学金の一括返還を求めることがある。

- ・ 当奨学金を必要としない事由が生じたとき。貸与期間中に申請資格を満たさなくなったとき。
- ・ 当奨学金申請書の内容や届け出事項に虚偽が発見された場合。
- ・ 病気、事故等により、卒業の見込みがなくなったとき。
- ・ 学業、生活等に重大な支障が生じ、奨学生として適当でなくなったとき。
- ・ 学業不振による留年をしたとき、在学学校で処分を受け学籍を失ったとき、または退学したとき。
- ・ 当財団の奨学生としての名誉を傷つけたと認められるような行動をした場合。

■ 個人情報の取扱いについて

申請の際に提出していただく個人情報は、募集、選考、採用、及び当財団が事業を継続・遂行するために必要となる業務以外には使用いたしません。

⌘ 花王芸術・科学財団について

公益財団法人 花王芸術・科学財団は、1990年に花王株式会社の100周年を記念して設立された財団です。美術・音楽分野における芸術文化活動への助成や、科学技術分野の研究助成および顕彰、未来を切り拓くためにひたむきに学ぶ学生への支援を行っています。

お問合せ先

事務局： 〒103-8210 東京都中央区日本橋茅場町1-14-10

公益財団法人 花王芸術・科学財団

TEL： 03-3660-7055

ホームページ： <https://www.kao-foundation.or.jp/>

